

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
教育部の決算審査 .....	4
都市開発部の決算審査 .....	23
経済産業部・農業委員会事務局の決算審査 .....	32
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	43

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和3年9月14日（火曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	木村範雄君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	安田知己君
	土村秀俊君	高久時男君
	及川智善君	永野渉君
	遠藤紀子君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
会計管理者	鈴木則昭君
教育部	
部長	菊池信行君
教育総務課	
課長	大谷浩貴君
給食センター所長	高橋活博君
課長補佐兼学校施設係長	櫻井渉君
課長補佐兼教育総務係長	加藤典子君
学事係長	鈴木俊也君

令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月14日火曜日分）

教育指導係長	佐藤 恵 君
生涯学習課	
課長	鎌田 輝久 君
スポーツ振興係長 兼総合体育館長	古澤 晃一 君
課長補佐 兼リフノス係長	大場 雄文 君
課長補佐 兼生涯学習係長	荒巻 圭 君
文化振興係長	高橋 義行 君
都市開発部	
部長	近江 信治 君
施設管理課	
課長	戸枝 潤也 君
住宅公園係長	内田 健一 君
道路管理係長	後藤 俊寿 君
都市整備課	
課長補佐 兼都市計画係長	加藤 智大 君
道路整備係長 兼営繕係長	橋浦 真徳 君
経済産業部	
部長	佐藤 浩幸 君
商工観光課	
課長	郷右近 啓一 君
課長補佐 兼観光係長	門田 唯志 君
商工係長	蜂屋 雄輔 君
シティセールス係長	櫻井 貴徳 君
農林水産課兼農業委員会事務局	
課長 兼農業委員会事務局長	上野 昭博 君
農林水産係長 兼農地係長	及川 直利 君

農林水産課

農水施設係長

櫻井新也君

---

議会事務局職員出席者

事務局長

庄司英夫君

局長補佐兼議事係長

大枝大將君

主任

青砥裕司君

午前9時26分 開 議

○委員長（西澤文久君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑ある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。また、質疑は分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をお願いします。

それでは、審査日程表により、**教育部の決算審査**を始めます。

教育部より、所管事項の内容を説明願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 教育委員会でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、教育委員会教育部の決算内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。資料41ページをお開きください。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の24から、次のページの29までの事業は、新型コロナウイルス感染症対策で行ったものであります。

初めに、24の小中学校給食費支援事業につきましては、小中学校の臨時休業が長期化し、子育て世帯の食費負担が増大したことから、6月から8月までの学校給食費3か月相当額を助成することで家計を支援したものであります。

次に、25の児童生徒図書券交付事業につきましては、臨時休業中の児童生徒に対しテキストや図書などの購入経費として、1人当たり3,000円の図書カードを交付し、学習等への支援を行ったものであります。

42ページを御覧ください。26のスクールサポートスタッフ配置事業につきましては、増加する教員の業務等をサポートし、教員が学びの保障に力を注ぐことができるようにするため、学校にスクールサポートスタッフを各校1名ずつ配置したものであります。

27の修学旅行感染対策事業につきましては、小中学校の修学旅行の実施に際し、移動時の密を避けるため増便要望があった学校のバス増便分についての経費を補助したものであります。

28の図書資料消毒器購入事業につきましては、図書館に設置するための図書資料消毒器1台を購入したものであります。

29の体育施設感染拡大防止事業につきましては、飛沫防止シートなどの購入を行い、施設内の感染症対策を行ったものであります。

63ページをお開きください。

2款6項5目文化複合施設維持費の決算額は18億7,848万4,000円で、前年度と比較して2,784万6,000円増となっております。

1の文化複合施設建設事業の主なものにつきましては、12節の委託料1,734万6,300円のうち1,374万8,200円は昨年度からの継続事業である建築工事の施工管理業務委託が完了したことによる完了払金であります。

14節の工事請負費11億4,801万5,100円は、昨年度からの継続事業である文化複合施設地中熱利用設備設置工事と建築工事の完成払金であります。

(2)の通次繰越分の執行状況でございますが、12節の委託料532万4,000円は建築工事の施工管理業務委託の完了払金であります。なお本業務の完了払金は、現年度予算と通次繰越予算を合わせて1,907万2,200円であります。

14節の工事請負費6億3,698万円は、建築工事の完成払金と植栽工事の前払金であります。なお建築工事の完成払金は、現年度予算と通次繰越予算を合わせて17億1,003万5,100円であります。

16節の公有財産購入費1,876万5,000円につきましては、未買収となっております用地3筆を新たに購入したものであります。

2の文化複合施設開館準備事業につきましては、公募で選ばれました「文化交流センター愛称等検討委員会」委員への謝礼と、表彰者への記念品代であります。なお、施設の愛称を町内外に募集し、愛称を「リフノス」に決定しております。

64ページを御覧ください。

3の文化複合施設指定管理者選定委員会設置事業につきましては、文化交流センター指定管理者選定委員の報酬等であり、昨年9月の定例会において指定管理者の指定の議決を得ております。

108ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費2の令和3年2月13日地震関係事業の10節需用費につきましては、

利府中学校を含む5校の地震で破損した天井や壁などの応急補修に要した経費と、12節委託料につきましては中央公園多目的運動場の東側のり面の地震で倒木した樹木の伐採に要した経費となります。

160ページをお開きください。

8款4項4目中央公園管理費の決算額は2,376万円で、前年度と比較し548万8,000円の増額となっております。1の中央公園野球場等管理運営事業の主なものにつきましては、ナイター照明の修繕工事や平成30年度に新設した人口芝の状態を良好に維持するためにベース周りの人口芝に入り込んだ土をかき出す作業として、人口芝管理業務委託を行っております。

161ページをお開きください。

2の中央公園多目的運動場管理運営事業の主なものにつきましては、隣接する「子ども広場」の遊具を経年劣化により使用禁止としておりましたが、より安全を確保するために撤去工事を行っております。

162ページを御覧ください。

8款4項5目北公園等管理費の決算額は500万8,000円で、前年度と比較し50万8,000円の増額となっております。内容といたしましては、令和3年度のテニスコートのリニューアルオープンに合わせて、コートネットの新設やコートブラシの購入などを行っております。また環境整備として、南側の多目的トイレの修繕を行っております。

171ページをお開きください。

10款1項1目で教育委員会費の決算額は68万4,000円で、内容といたしましては教育委員4名分の報酬など教育委員会の運営に要した経費となっております。教育委員会会議を13回開催し、教育の振興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては、記載のとおりとなっております。

172ページを御覧ください。

10款1項2目事務局費の決算額は7,880万1,000円で、前年度と比較し401万5,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、人事異動による職員人件費の減によるものです。

173ページをお開きください。

10款1項3目学校教育費の決算額は3億1,510万4,000円で、前年度と比較し4,849万9,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、令和2年度小学校13教科分の教師

用教科書及び指導書の購入費用と、東部スクールバス転回所・停留所が土地区画整備事業により利用できなくなることを受け、利府中学校前に転回所・停留所を整備したことによる工事費の増によるものです。

1の学校教育運営事業につきましては、児童生徒及び教職員の健康保持のため、健康診断を実施いたしました。

174ページを御覧ください。

2の就学援助等事業につきましては、延べ725人の児童生徒に対し学用品や給食費等の助成を行っております。また、就学援助費対象者等に対し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業中の昼食代支援金を交付しました。なお、就学援助実人数につきましては要保護14人、準要保護155人、特別支援83人となっております。

176ページをお開きください。

9の障害児等学習支援員配置事業につきましては、障害のある児童や問題行動等を行う特別に支援を必要とする児童に対し、正しい学習週間や生活習慣のサポートを行う特別支援助手を菅谷台小学校と利府第三小学校に1名ずつ配置したものであります。

177ページをお開きください。

15のスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、児童生徒や保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などの様々な課題の発生に対し早期に対応を行っております。

16の心のケアハウス事業につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策としてスーパーバイザーや学びのサポーターを4名配置し、児童生徒の居場所と学びの場の運営などを行っております。

17の家庭学習のための通信機整備支援事業につきましては、児童生徒1人1台タブレット端末の家庭への持ち帰りに備え、Wi-Fi環境が整備されていない家庭に対し貸し出すためのモバイルルーターの購入費用となっております。

178ページを御覧ください。

19の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業につきましては、各学校が段階的な学校再開に際しまして感染症対策等を徹底しながら、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう学校教育活動の再開を支援するものであり、学校保健特別対策事業費補助金を活用し各学校から要望がありました感染予防に係るフェイスシールド・加湿器などの消耗

品、サーモグラフィーカメラ・空気清浄機・デジタル教科書等の備品を購入したものであります。

179ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費の決算額は3,299万7,000円で、前年度と比較し414万3,000円の減となっております。内容といたしましては、各小学校の校医等の配置にかかる経費や校内管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

182ページをお開きください。

10款2項2目教育振興費の決算額は1,028万5,000円で、前年度と比較し1万6,000円の減となっております。内容といたしましては、小学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

1の小学校振興費12節委託料の体力・地域スポーツ力向上推進事業として、菅谷台小学校において取組を実施いたしました。内容といたしましては、民間から専門の外部指導員を招き、児童の体力向上に努めました。

185ページをお開きください。

10款2項3目学校施設費の決算額は2億5,297万8,000円で、前年度と比較し1億9,741万7,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、令和元年度にエアコン設置事業が完了したことによるものであります。

186ページを御覧ください。

3のLED照明等改修事業につきましては、みやぎ環境交付金事業を活用し青山小学校の校舎の照明を全てLEDに交換し、電気料の削減と照度の増加を図りました。全額県からの補助金となっております。

6の小学校校舎等軒天改修事業につきましては、県の小規模防災機能評価事業を活用し、利府第二小学校の劣化した箇所を改修しております。事業費の3分の1は県からの補助となっております。

187ページをお開きください。

8の児童1人1台端末整備事業につきましては、国が掲げるGIGAスクール構想に伴う小学校6校の校内通信ネットワーク整備や、児童のタブレット端末の賃貸料が主な内容であります。

9の新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、利府二小児童クラブにおいて10月

に新型コロナの陽性者が発生したことに伴い、利府第二小学校の校舎・体育館の消毒業務を専門業者に委託したものであります。

188ページを御覧ください。

10款3項1目学校管理費の決算額は1,780万9,000円で、前年度と比較し117万7,000円の増となっております。内容といたしましては、各中学校の校医の配置にかかる経費や、校内の管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

190ページをお開きください。

10款3項2目教育振興費の決算額は466万8,000円で、前年度と比較し111万4,000円の増となっております。内容といたしましては、中学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

192ページをお開きください。

10款3項3目学校施設費の決算額は1億1,746万9,000円で、前年度と比較し2億2,045万8,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、小学校同様エアコン設置事業が完了したことによるものでございます。

193ページをお開きください。

2の中学校校舎等軒天改修事業につきましては、県の小規模防災機能強化事業を活用し、しらかし台中学校の劣化した箇所を改修しております。事業費の3分の1は、県からの補助となっております。

5の生徒1人1台端末整備事業につきましては、小学校と同様となりますが、国が掲げますGIGAスクール構想に伴う中学校3校の校内通信ネットワーク整備や、生徒のタブレット端末の賃貸料が主な内容であります。

194ページを御覧ください。

10款4項1目社会教育総務費の決算額は1億194万円で、前年度と比較し255万5,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の増によるものでございます。

1の生涯学習事業につきましては、生涯学習ガイドの印刷に要した経費でございます。

2の社会教育事業につきましては、社会教育委員の報酬などの経費であります。

3の青少年教育・成人教育事業につきましては、イオンショッピングセンター周辺や町内の公園を中心に巡回指導している青少年育成推進指導員27名に対する謝金と、ブラザーシップ事

業やジュニアリーダー事業等に要した経費であります。なお、社会教育事業費補助金は青少年育成利府町民会議への事業補助であります。

195ページをお開きください。

4の成人式事業につきましては、令和3年1月10日に式典を開催し、287人の新成人が出席しております。経費につきましては、式次第の印刷など式典開催に要した経費であります。

5の文化芸術スポーツ表彰事業につきましては、各種大会で優秀な成績を収めた町内に在住する2名の表彰に要した経費であります。

6の家庭教育事業につきましては、家庭教育学級や家庭教育支援チームに対する経費で、各種講座は4回開催しております。

7の土曜日における子どもの居場所づくり事業につきましては、町内全域の小学校1年生から6年生までを対象にした「りふ・わくわく広場」の経費で、町内2か所を会場に6回実施しております。

196ページを御覧ください。

8の放課後子ども教室推進事業につきましては、利府第三小学校の1年生から6年生までを対象にした「サンペアクラス」の経費で、利府第三小学校を会場に17回実施しております。

197ページをお開きください。

10款4項2目公民館費の決算額は148万5,000円で、前年度と比較し146万4,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため文化祭をはじめとする各種事業の中止や、規模縮小によるものでございます。

1の公民館活動事業の主なものにつきましては、文化芸術振興審議会委員への報酬、公民館分館長への謝金及び公民館において実施した教養教室や文化講演会の開催に伴う講師謝金であります。

(2)の公民館分館活動の状況でございますが、各地区の分館活動の一環として記載のとおり地区教養教室を7回、町職員による出前講座を4回開催しております。また、河北美術展・スクールバンドフェスティバル・利府町文化祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、小さな音楽会・町民ギャラリーなどにつきまして感染対策を講じながら記載のとおり実施し、町民の生涯学習及び芸術文化に対する意識の高揚に努めております。

199ページをお開きください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は372万9,000円で、前年度と比較し52万7,000円の減とな

っております。減額の主な要因としましては、事業内容の見直しにより会計年度任用職員を3名から2名に減らしたことによるものでございます。

1の文化財保護事業の主なものにつきましては、利府町の歴史を紹介したマップ「十符の里の散歩道」の印刷に要した経費と、遺跡内において個人住宅を新築する際に事前に発掘調査・掘削業務を行った経費であります。

200ページを御覧ください。

2の羽黒前遺跡発掘調査事業につきましては、神谷沢地区において宅地造成工事が計画されたことから、事前に確認調査を実施した経費でございます。

3の埋蔵文化財公開活用事業につきましては、文化庁の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金を活用し、埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業に要した経費であります。令和2年度は、川袋古墳群の説明板設置業務などを行っております。

201ページをお開きください。

10款4項4目十符の里プラザ管理費の決算額は1,752万4,000円で、前年度と比較し349万2,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、十符の里プラザ管理業務委託の一部仕様の見直しにより減額したものによるものでございます。

202ページを御覧ください。

(2)のふるさと創生館・公民館利用実績につきましては、年間利用人数延べ1万4,091人の方々に御利用いただいております。なお、新型コロナウイルス対策として年度当初や年度末に閉館措置を取っており、前年度と比較し1万8,693人の減となっております。

203ページをお開きください。

10款4項5目生涯学習センター管理費の決算額は1,193万8,000円で、前年度と比較し11万円の減となっております。内容といたしましては、生涯学習センターの消耗品費や燃料費・光熱水費・修繕料費等の維持管理に要した経費でございます。

204ページを御覧ください。

(2)の生涯学習センター利用実績につきましては、年間利用人数延べ1万7,907人の方々に御利用いただいております。なお、生涯学習センターは新型コロナウイルス対策として年度当初や年度末に閉館措置を取っており、前年度と比較し8,854人の減となっております。

205ページをお開きください。

10款4項6目郷土資料館管理費の決算額は23万2,000円であります。郷土ふれあい学習会開催

に伴う講師謝金と、町民の方から寄贈いただいた刀剣を文化財保護法に基づき登録する手数料であります。郷土資料館の利用実績でございますが、企画展や体験会等を含め年間延べ1,370の方に御利用いただいております。

206ページを御覧ください。

10款4項7目図書館費の決算額は3,460万8,000円で、前年度と比較し481万2,000円の減となっております。

1の図書館運営事業の主なものにつきましては、17節備品購入費の図書館資料購入費として図書資料1,447冊と視聴覚資料のCD・DVDを11点整備しております。

207ページをお開きください。

(2)の図書館活動状況でございますが、主な内容といたしましては①図書館利用は蔵書数が4万866冊、利用者登録数1万8,389人、貸出冊数が9万7,259冊で、貸出者数は1万8,846人となっております。このうち団体貸し出しにつきましては、学校・保育所・児童クラブなど21団体に対し5,875冊の貸し出しを行い、読書活動の支援を図っております。そのほかの事業の活動状況につきましては、記載のとおりとなっております。なお、新型コロナウイルス対策として年度当初や年度末に閉館措置を取っており、前年度と比較し貸出冊数及び貸出者数について減となっております。

208ページを御覧ください。

10款5項1目保健体育総務費の決算額は2,955万3,000円で、前年度と比較し1,116万2,000円の減額となっております。減額の主な要因としましては、イースタンリーグ楽天戦が新型コロナウイルス対策により開催されなかつたことに伴い補助業務委託料の支出がほとんどなかったことや、職員人件費の減によるものであります。

事業内容につきましては、新型コロナウイルスの影響でふるさとスポーツ祭及びスポーツ交流フェスティバルを中止しております。また、3のスポーツ振興基金運用事業の町外スポーツ活動派遣事業補助金も、新型コロナウイルス対策により各種協議の国際大会や全国大会の開催自粛が多かつたために、申請者が少ない状況でございました。

210ページをお開き願います。

10款5項2目体育施設費の決算額は3,133万7,000円で、前年度と比較し458万8,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、利府町体育施設長寿命化計画策定業務委託を行ったためであります。今後はこの計画を基にして、改修や修繕を行っていきたくと考

えております。

212ページをお開きください。

10款5項3目屋内温水プール運営事業費の決算額は1億312万1,000円で、前年度と比較し1,940万9,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス対策による臨時休館を行ったことにより、光熱水費の支出がおよそ1,215万円減となったことによるものでございます。

1の屋内温水プール管理運営事業につきましては、利用者が安心・安全に利用しやすいプールであるよう適切な維持管理に努めております。

213ページをお開きください。

2の各教室開催事業につきましては、町民の健康増進の保持と増進に努めるために、しっかりとした新型コロナウイルス対策を講じながら、各種フィットネス教室を開催しております。また、各体育施設とも新型コロナウイルス対策として年度当初や年度末に休館の措置を行っており、これに伴う使用料の還付金が生じております。各体育施設の利用状況につきましては、休館措置や利用者の利用自粛により利用団体及び利用者数とも前年度に比べ減となっております。

214ページを御覧ください。

10款5項4目学校給食施設管理費の決算額は4,502万9,000円で、前年度と比較し45万4,000円の増となっております。内容といたしましては、「みんなのお昼キャロット館」「みんなのお昼ポテト館」の施設管理や学校給食の提供に必要な消耗品・備品・修繕料などの経費となっております。

217ページをお開きください。

10款5項5目学校給食費の決算額は2億7,438万4,000円で、前年度と比較し3,414万8,000円の増となっております。内容といたしましては、各小中学校の給食提供に係る賄い材料購入経費と給食の調理・配送業務委託に要した経費となっております。増額の主な要因といたしましては、栄養バランスの取れた給食を提供するために令和2年4月から給食費を改訂し、増額したことに合わせて材料の購入費も増額したことによるものでございます。

222ページをお開きください。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費の決算額は242万4,000円となっております。内容といたしましては、令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した学校施設等

の災害復旧に要した経費となっております。

1の小学校災害復旧事業228万3,226円につきましては、学校施設災害復旧調査等業務委託が主な内容であり、被害場所の調査・写真撮影・復旧施工工法等が業務の内容となっております。実際の復旧工事等は、繰越事業となっております。

223ページをお開きください。

11款3項2目社会体育施設災害復旧費の決算額は1,471万1,000円で、令和3年2月13日に発生した地震において総合体育館の天井部分が破損したため復旧工事を行ったものでございます。

以上が、令和2年度の教育委員会教育部の事業の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは3点お尋ねします。

成果に関する説明書で176ページ、11のスクールバス運行事業で、13節使用料及び賃貸料ということでバスの転回所があるんですけれども、たしか予算は317万5,000円で、去年は65万円の実績でした。予算の段階では、市街化区域になるので賃借料が上がるというような説明だったんですけれども、結果見ると65万256円、前年度と同じということですよ。その辺の説明、私が納得しなかったらそれが一番いいんですけども、その辺の経緯の説明をお願いします。

それと10款2項1目の学校管理費で、これ全体的に言えることなんですけれども、181ページ。学校関係で、運動会するとき打ち上げ花火やりますよね。その打ち上げ花火の費用が各校でばらけているんですけれども、その辺の理由をお願いします。

それと188ページ、10款3項1目の学校管理費で1の中学校管理事業の1節報酬、実績的には773万4,072円ということなんで、予算ベースは途中1回補正で減額しているんですけれども、最終予算が773万4,000円で、不足が72円ということで、189ページにここで予備費充用で100万円、学校図書業務員報酬ということになっています。72円のオーバーということなんで、予備費まで充用しなくて節間流用も可能だったんじゃないかと思うんですけれども、その辺の見解をお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） 御質問にお答えいたします。

城前の借地の件だったんですけれども、こちら当初委員おっしゃるとおり300万円を超える市

街化区域に入るということで、評価額が上がるということで予算計上していたんですけども、当初取ってから3月末ですね地主さんのほうと協議いたしまして、最後の年といいますか移転するというごさいまして「今までどおりの65万円でいい」ということで落ち着きまして、昨年度中の補正で減額しております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） 1点目の御質問にお答えいたします。

学校管理費12節委託料の各学校ごとの、運動会時の花火打ち上げ業務委託の金額の件でございます。各学校ごとに、近隣に住宅がある学校もございますし、あとは朝の運動会当日「開催いたしますよ」というお知らせの花火と、9時開会時に上げる花火と2回ございますが、朝の開催をお知らせする花火については、朝早い時間に打ち上げるものですから近隣の住民の方からのお話等もあって、朝の開催を知らせる花火についてはメールで保護者のほうに学校からお知らせをするということで、午前9時開会の花火の打ち上げのみにしている学校も増えてきてございます。その回数によって、あとは打ち上げを依頼する業者によっても若干単価は変わりますが、基本的には回数が減ってきている状況でございます。

2点目につきましてでございます。学校図書業務員の報酬についてでございます。72円の予算の不足が出てしましまして、予備費充用で1,000円計上させていただき、対応したものでございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 72円の不足に対して100万円の予備費を充用したということですけども、ああ1,000円。ごめんなさい、1,000円でしたね。100万円と見てしまった。1,000円でもいいんですけども、予備費まで使わなくても学校管理費最終予算が1,839万6,000円あって、決算が1,708万9,000円ということなんで、この程度の金額であれば節間流用が可能だと思うんですけども、そうしなかった理由ですね。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） お答えいたします。

学校図書業務員の報酬でございまして、人件費になりますので節間流用ができないということとございまして、予備費充用させていただいてございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、2点伺わせていただきます。

177ページです。学校教育費の中で、15節のスクールソーシャルワーカーの配置事業、これはもうずっと以前からスクールソーシャルワーカーが配置されております。改めてお聞きしますけれども、この3名分ですね、小中学校各学区に1人という体制でよろしいのかの確認をお願いいたします。

それから、スクールソーシャルワーカー3名ですけれども、できる範囲で結構ですが男女別と年代を教えてください。それと、どのような資格が必要なのかをお願いいたします。

それと、16の心のケアハウス事業ですけれども、すみません、これが始まったときには議員も見学させていただきました。ただ、それが何年から始まったのかちょっと記憶が定かではないので始まった年代と、それから学校の休校がありました。一斉休校ですね。そのときには、お休みをしたのか。それから令和2年度に入って、それまでの経緯を見てこの効果を教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの配置人数の件でございますが、ソーシャルワーカー3名おりまして、各中学校区ごとに1名ずつ配置しております。

また資格要件につきましては、今配置している3名につきましては精神保健福祉士の資格を有する方が1名、また後は学識経験を有する者ということで、元校長先生の方にお二人依頼しているところでございます。

また年代なんですけれども、申し訳ございません、学識経験を有する方に関しましては校長先生御退職後の方ですので60代以降なんですございますが、精神保健福祉士の方に関してはちょっと細かい年代までは把握しておりません。申し訳ございません。

続きまして、2点目の心のケアハウスに関しましては、平成29年度に完成しておりますので、平成30年度から実施しております。

また、昨年度の休校中に関しましては、閉所しておりました。閉所後、6月から新たに再開しておりますが、通所人数は令和2年度で小中学生合わせて12名通所しておりました。そのうち学校復帰が2名おりましたので、令和元年度並みの効果があったかと感じております。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 スクールソーシャルワーカー、校長先生の御経験のある方、もちろん豊かな経験をお持ちでいらっしゃると思うんですが、お二人の校長先生はもちろん60代後半かなとも思うんですが、やはりそろそろこのスクールソーシャルワーカーの仕事は大変な仕事でありますし、いろいろな学校問題が社会をにぎわしている時代です。ぜひ若い方を入れていただきたいなという思いもありまして、質問いたしました。

スクールソーシャルワーカーの方は、中学校区ごとということでした。御経験がそれぞれ違うわけですので、1人の方が同じ中学校区ばかりではなく、中学校区を変えてというふうな仕組みがあるのかをお願いいたします。

それと、心のケアハウスですね。やはり休校している間は、お休みにしたということでした。この辺も、結果としてどうなのかはよく見えておりませんが、やはり大切な事業だと思います。復帰が2名ということでしたけれども、学校に復帰をすることだけが心のケアハウスの仕事ではないと思いますが、その辺この心のケアハウスの復帰が2名ということで安心をなさらないで、さらに充実した内容にしていきたいと思いますが、いきいきとして活動していただければ、子供の居場所として大事な事業だと思います。これからも、この事業は大切にしていきたいと思います。ここは、返答は結構でございます。スクールソーシャルワーカーの件だけ、1点お願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。教育指導係長。

○教育指導係長（佐藤 恵君） お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、これまでずっと固定で同じ中学校区ごとに配置しております。やはり、児童生徒との関係をこれまで長い間築いているところもありますので、できる限り慣れたワーカーさんとコミュニケーションを取っていただくという理由で、継続して配置している状態でございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

200ページお願いします。10款4項3目の文化財保護費でございますが、3の埋蔵文化財公開活用事業の12節委託料の一番最後の文化財模型製作業務委託がありました。公開活用というこ

とで作成したかと思いますが、これは川袋古墳群でよかったのでしょうか。何の文化財を模型にしたのか、お伺いいたします。

それから、222ページお願いします。11款3項1目公立学校施設災害復旧費ということで、1の小学校災害復旧事業の12節委託料で、学校施設災害復旧調査設計業務委託ということで繰越事業ということでございましたけれども、どのようなところが見つかったのか詳しいことを伺います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興係長（高橋義行君） 鈴木委員の1点目の御質問にお答えいたします。

こちらの文化財模型製作業務委託でございますが、委員お話しのとおり川袋古墳群から出土しました鉄製品、そちらの復元模型を製作しております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） 御質問にお答えいたします。

暴風被害が大きかったのは、第二小学校・しらかし台小学校・菅谷台小学校・利府中・ポテト館というところ、この5つが被害が大きかったんですけれども、やはり柱の亀裂だったり壁の亀裂であったり、あとゆがみですね。トイレのゆがみとか様々なものが被害を受けました。今ほぼ完了している状況で、あとは軽微な部分だけが残っております、児童生徒が危険にさらされるような部分に関しましては全て修繕は終わっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目の川袋古墳ということでございました。これは、もう出来上がっていると思うんですけれども、この活用方法。公開するということになっていきますけれども、公開の仕方という部分ですね、お伺いしたいと思います。

2の復旧のほうは分かりました。以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興係長（高橋義行君） 再質問にお答えいたします。

こちらの活用ということでございますが、昨年11月17日から2月21日にかけて「古墳時代の利府展」ということで、郷土資料館において企画展を開催させていただきました。その中

で展示しております。また今年度になります、松島湾3町文化財展というのを今展開しておりますが、この間まで七ヶ浜のほうでも利府の資料ということで展示公開してPRしているところがございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 様々な場所に移動しながら公開しているということで、効果があるのかなというふうに思います。すばらしい模型だと思いますので、ぜひ子供たちにも分かるような形で見ていただきたいというふうに思うんですが、今コロナの状況で人が動けない状況であるならば、移動できる模型というふうに思いましたので、各学校の巡回などというような形での公開はできないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興係長（高橋義行君） この復元模型でございますが、もともとは昭和51年に発掘調査いたしまして鉄製品出てきたんですけども、大分さびて移動とかできないような状態だったんですけども、今回復元模型ができてまして移動などにも耐えられるものかなというふうに認識しております。今後活用につきましては、委員お話しのとおり前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 1点ほどお伺いいたします。

182ページ、1の小学校振興費の12節委託料なんです、昨年度も今野委員がお伺いしておりますが、昨年度よりもお金も増えていますし、やってきたスポーツ力向上推進事業の結果どのような効果とか結果じゃないですけども確かに向上しているとか、それからそれをしてもらっている子供さんたちの反応とか感想とかありましたら、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） お答えいたします。

体力・地域スポーツ力向上推進事業業務委託ということで、事業のほうを菅谷台小学校のほうで令和元年度から3年の計画で実施しておりまして、令和3年度が3年目ということになります。児童生徒の体力・運動能力・スポーツ力の向上ということを目的としておりまして、これまで継続して事業のほうを実施してきてございます。体育指導員を事業者のほうから派遣い

ただきまして体育の授業での支援、あとは児童の行間と昼休みの時間にも遊びの支援ということで入っていただいております。

指標の中に、「体育の授業が好き」と答えている児童の割合を90%にしたいということで、指標として定めてございます。令和2年12月に児童のアンケート調査を実施しておりまして、来ていただいている体育指導員の方の知識のほうを生かして陸上の種目、あと球技・縄跳び、こちらを児童のほうに積ませることができたということ。それから休み時間におきましては、児童が体を動かしたりスポーツをしたりする積極的な姿を多く見るることができたということでのアンケート結果が出てございます。

令和元年度から実施しておりまして、令和3年度で3年目ということになりまして、これまでのそういったデータをあとは集計しまして、結果としてお示ししていけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 あと、令和3年度ということで結果を楽しみにしております。体力測定が、どうも宮城県は全国でも下のほうというか、そういうのが新聞に載りまして、ぜひこういうことを踏まえ今後子供たちの体力向上に生かしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 答弁要らないの。

○渡邊博恵委員 答弁は要りません、すみません。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点ほど。

201ページ、10款1項4目の十符の里プラザ管理費で、ほかの施設も全部そうなんですけれども、予算では18節負担金ということで塩釜地区防災安全協会ということで5,000円、各施設ばらばらに予算上がっていました。補正で5,000円のマイナスを計上したということで、実際ゼロなんですけれども、これ各施設全部合わせてもせいぜい5万円ぐらいにしかならない金額なんですけれども、これがなくなった経緯、予算を増減させた経緯をお知らせください。

それと206ページ、10款4項7目の図書館費で、当初予算では4節に共済費5万5,000円、会計年度任用職員の社会保険料というものがありませんでしたけれども、決算には出ておりません。その辺の経緯の説明をお願いします。

## 令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月14日火曜日分）

それと208ページ、10款5項1目保健体育総務費で2のスポーツ特別推進事業で12節委託料、当初予算126万5,000円で、マイナス計上で98万7,000円とあります。最終予算が27万8,000円で、結果的には8万3,600円の決算ということだったんですけれども、これプロ野球2軍戦補助業務委託ということで、楽天の試合の補助業務だと思います。昨年なかったんですよね、楽天の試合ね。まちづくりに支払っているんですけれども、試合がないのに払ったというその経緯、その辺の説明をお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興係長（高橋義行君） 高久委員の1点目の御質問にお答えいたします。

令和元年度に支出しておりました塩釜地区防災安全協会負担金5,000円でございますが、昨年度につきましてはこちらの会のほうから新型コロナウイルスの関係で事業等々が行えないということで、令和2年度につきましては会費の徴収は行わないという通知が来ております。そのために支出していないということでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2点目、リフノス係長。

○課長補佐兼リフノス係長（大場雄文君） すみません、2点目の共済費の件だったんですけれども、会計年度任用職員の方4名採用しているんですけれども、共済費がかからなかった方ということで計上していないということでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田輝久君） 2点目のただいまの職員関係の経費でございますけれども、1年前のときには非常勤職員ということでの支出でしたので、高久委員から質問あった内容の経費がかかっておりました。今回の主要成果に記載している部分につきましては、会計年度制度のほうに移行したためにそちらの経費が入っていないというものでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） スポーツ振興係長。

○総合体育館長兼スポーツ振興係長（古澤晃一君） 3点目の御質問にお答えいたします。

スポーツ特別推進事業の12節委託料ですけれども、こちら楽天の2軍戦の関係の委託料でございますけれども、昨年度は試合開催されませんでした。ただ、楽天のほうからもしかしたら、結果論ですけれども「コロナが収束してきた場合は、利府町でぜひ終盤」、ちょうどこの9月

とかのシーズンですね、「時期にやりたい」という声が当初ありました。それで、そういうのもありまして、まちづくりさんのほうと契約はしておりまして、それで「準備作業だけは進めてください」ということで、ボランティアの募集ですとか、その前の実行委員会ですか、その辺の準備ということで、多少いろいろと作業はしていただいております。その分で、多少の支出ということになっております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 楽天の件は了解しました。

この塩釜地区防災安全協会、どんな事業をしているんでしょうか。要するに、各施設から5,000円ずつ会費もらっていて、数は数えていないけれども10施設あったって5万円じゃないですか。5万円でどんな事業できるのかな、塩釜地区から金集めてというようなちょっと疑問を感じるんで、今回「コロナの影響で事業ができないから、会費要りません」ということなんで、どの程度のことをしている協会なのか、その辺のちょっと説明をお願いします。

それと会計年度の件に関しては、これ報酬1節で315万円予算を組んでいて、最終的には391万4,496円ということだから、報酬自体は当初予算どおり執行されています。当初予算でそれだけの報酬を支払うから、要するに社会保険料もこれだけかかるだろうという当初予算だったと思うんですよ。社会保険料、ほかの部門でも会計年度で出していますけれども、社会保険料を払っている部分もあります。その辺の社会保険料を支払うベース、1人当たり年収ベースで一体幾らだったらかからないのかというのを、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。文化振興係長。

○課長補佐兼文化振興係長（高橋義行君） 1点目の再質問にお答えいたします。

塩釜地区防災安全協会でございますが、昨年度は事業等行っていませんけれども、一昨年などがございますが塩釜地区におきまして例えばいろいろな研修会開催したりですとか、あとは避難訓練の様子ということで、そちらの通知・御案内来ておりまして、そちらのほうにも視察ということで参加していたりしております。その中で、各種防災につきまして情報共有などもいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田輝久君） 2点目の再質問についてでございますが、社会保険料がかかる

ケース、かからないケースにつきましては、現在把握ちょっとしておりませんでしたので、後ほどきちんと調べさせていただいた上で委員のほうにお伝えしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で教育部の決算審査を終わります。御苦労さまでした。

当局は、退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時50分とします。

午前10時37分 休 憩

---

午前10時49分 再 開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**都市開発部の決算審査**を始めます。

都市開発部長より所管事項の内容の説明を願います。都市開発部長。

○都市開発長（近江信治君） それでは、都市開発部所管の令和2年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、決算書29ページ、30ページをお開きください。

16款1項4目土木使用料1節道路橋梁使用料につきましては、町道の電柱・電話柱等の占用料であり、収入済額663万6,202円で、前年度と比較し110万1,240円の増となっております。増額の主な理由につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、令和2年度から道路占用料の金額を改正したため増額となったものであります。

次に、2節自動車駐車場使用料につきましては、年間利用台数が7万3,752台、収入済額1,647万2,100円で、前年度と比較し利用台数2万6,839台の減、1,011万4,500円の減となっております。減額の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークの普及やネットショッピングの活用、週末にグランディで行われていたコンサート等のイベントが少なくなったことにより、利用者が減少したことによるものであります。

同じく7節住宅使用料、収入済額5,336万700円、及び8節滞納繰越分収入済額48万3,600円に

つきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸、及び定住促進住宅80戸の家賃収入であり、前年度と比較し住宅使用料が244万700円、滞納繰越分が21万2,200円の減となっております。減額の主な理由につきましては、定住促進住宅について退去が3軒あり、その3軒について今後予定されている改修工事のために政策的に空き家にしたことによるものであります。

次に、33ページ、34ページをお開き願います。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本総合交付金につきましては、収入済額6億4,108万8,000円のうち1億681万8,000円が都市開発部の分でありまして、利府駅前広場整備事業ほか8件の各事業の財源として活用しております。

次に、43ページ、44ページをお開き願います。

21款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、収入済額が4,888万5,705円で、これまで実施してきました復興交付金事業に係る事業費精査に伴う国庫返還金及び災害公営住宅家賃低廉化事業や、浜田・須賀地区復興創生プラン業者策定業務委託の財源として繰入れしたものであります。

以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書、61ページを御覧ください。

初めに復興事業全般についてでございますが、これまで実施してまいりました復興交付金関連事業につきましては、事業費精算も含め令和2年度で全て完了いたしました。東日本大震災発生以降、議員の皆様には復興事業の推進に多大なる御支援と御理解をいただき、この場をお借りし御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、内容について御説明申し上げます。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額は3,524万3,000円で、前年度と比較して大幅な減額となっております。減額の主な理由は、復興交付金事業のうち主なハード事業が令和元年度で終了しており、令和2年度では残りの3つのソフト事業のみを執行したことによるものであります。

主な内容としましては、1の復興推進事業につきましては18節負担金及び交付金において津波被災住宅再建事業として、津波浸水区域に居住していた方で住宅を町内に取得した方を対象に3件分の60万円を交付しております。

また、商工観光課の所管ではございますが、2の浜田・須賀地区震災復興プラン基礎調査事

業として、12節委託料において浜田・須賀地区復興創生プラン調査策定業務を実施しております。

62ページを御覧ください。

3の東日本大震災復興交付金基金管理事業でございますが、22節償還金利子及び割引料につきましては復興交付金事業費精算に伴う国庫返還金で、1,708万7,705円の決算額となっております。

2の基金管理の状況につきましては、表に記載のとおり令和3年5月31日現在でゼロ円となっております。前段でも御説明申し上げましたが復興交付金事業の一切が完了しております。

次に、106ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額は379万8,000円で、前年度と比較し170万3,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、1の児童遊園管理事業に要する経費で町内9か所の児童遊園について遊具の点検を実施し、その結果に基づいた修繕や植栽管理等を行ったものであり、特に令和2年度は南沢児童遊園の土留め擁壁が遊園内の樹木の影響で破損していたことから撤去を行い、安全性の確保と適正な維持管理に努めております。

次に、143ページをお開き願います。

6款3項3目漁港管理費でございますが、決算額は173万3,000円で、前年度と比較し大幅な減額となっております。減額の主な理由といたしましては、須賀地区の水門整備が令和元年度で全て完了しており、令和2年度には浜田地区の防潮堤整備工事において沈下が見られた箇所部分的な補修を行ったものであります。

次に、149ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費でございますが、決算額は3億3,013万3,000円で、前年度と比較し6,660万円の増額となっております。増額の主な理由は、降雪による融雪材購入や除雪・融雪材散布事業が増加したためであります。

主な内容といたしましては、1の土木総務事業としまして12節委託料において町内の主要幹線道路等の除雪及び融雪材散布業務委託、町道等の側溝清掃・除草・植栽管理業務委託45件、道路橋梁補修設計業務のほか、3件の業務委託を実施しております。

14節工事請負費においては、町道高島線舗装・補修工事をはじめ、平成30年度に作成した舗装・長寿命化計画に基づき町道内ノ目北1号線及び内ノ目南1号線の舗装補修工事を実施したほか、町道道珍坊線の整備工事や町道・生活道路等の維持修繕工事53件、交通安全施設整備工

事5件を行っております。

2の農道等維持管理事業につきましては、機構改革により経済産業部・農林水産課が所管となりましたので、割愛させていただきます。

隣の150ページを御覧ください。

3の道路施設管理事業につきましては、道路照明等地下配水ポンプ維持管理に要する光熱水費や、点検業務委託料となっております。

4の道路管理パトロール事業につきましては、会計年度任用職員8名分の報酬及び諸経費であります。

5の道路台帳整備事業につきましては、道路台帳整備に要する経費であります。町道の整備状況につきましては（2）のとおり総延長19万6,490.6メートルで、前年度と比較しまして206.7メートルの増となっております。主な路線につきましては、森郷新太子堂地内生活道路が完了したことや、太子堂南土地区画整理事業や葉山地区などの開発に伴う道路の帰属によるものであります。

次に、151ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越金1億1,680万4,000円を含めまして、最終予算額は2億5,795万3,000円となっております。このうち、（仮称）新中道線道路整備事業について2,337万2,000円を令和3年度へ繰り越しております。決算額は2億2,906万8,000円で、前年度と比較しまして6,050万1,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、高島線改良事業が令和元年度で完了したことによるものであります。

主な内容でございますが、3の仲町浦線道路整備事業につきましては、市街化区域に編入された新太子堂南地区内の道路整備事業として継続して実施した結果、令和元年度からの繰越工事も含め令和2年度内で全て工事が完了しております。

152ページを御覧ください。

6の利府駅前広場整備事業につきましては、令和元年度からの繰越事業として進めてまいりましたが、令和2年9月末で本体工事が完了しております。

8の館太子堂道路整備事業につきましては、新太子堂北地区の土地区画整理事業の事業区域と隣接する路線であり、区画整理事業と整合を図り進める必要があるため、12節概略設計業務を行い道路線形等の検討をしております。

153ページをお開き願います。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額が1,546万円で、前年度と比較しまして14万7,000円の減となっております。

主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理業務につきましては、12節委託料の管理業務を行い、駐輪場内の整理及び清掃を実施し場内の環境を整備するとともに、利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、(2)のとおり自転車5万8,356台、バイク2,268台の合計6万624台で、前年度対比で1万9,844台の減となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料施設管理業務を実施するとともに、154ページの13節使用料及び賃借料において駐車場用地の賃借料を支出したほか、14節工事請負費で駐車場内の車両検知を行うループコイル交換工事を実施しております。なお、利用状況につきましては(2)のとおり7万3,752台となっており、歳入でも御説明しましたが前年度対比で2万6,839台の減となっております。

156ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、決算額は5,429万円で、前年度と比較しまして724万3,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、新たな都市整備の促進を図るため2の利府町土地区画整理事業補助金等により区画整理組合に対し補助金を交付したものであります。

主な内容でございますが、1の都市計画事業につきましては、都市計画関係図書の購入等に要した経費であります。

3の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、昨年5月の市街化区域編入に伴い新太子堂北地区の地区計画決定に係る法定図書等の作成業務を行っております。

4の耐震事業につきましては、12節委託料において木造診断耐震業務委託3件と、次の157ページ18節危険ブロック等除却等事業12件及び木造耐震診断改修工事助成事業2件の補助金であります。

6の都市マスタープラン等改訂事業につきましては、前回の都市マスタープランの最終目標年次が令和2年度となっていたことから、令和元年度・令和2年度の2か年で業務委託を行い、今後10年間の新たな都市づくりの方針として令和3年3月に改訂が完了しております。

次に、159ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は8,177万円で、前年度と比較して1,074万円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、1の公園管理事業において公園

内に繁茂した樹木の剪定をしたことや、2の菅谷台緑地維持管理事業において町内会からの要望があり緑地植栽の維持管理費低減を目的として植栽撤去工事を行ったものでございます。

主な事業内容でございますが、1の公園管理事業につきましては町内69か所の公園施設の維持管理に要した経費で、遊具点検の結果による遊具修繕工事や公園緑地除草業務を実施し、適正な維持管理に努めております。

次に、163ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額は6,000万2,000円で、前年度と比較しまして2,543万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、定住促進住宅管理事業の改修設計業務を実施したことと、災害公営住宅管理事業の地盤改良設計業務を実施したためであります。

主な業務内容でございますが、163ページの1の住宅施設管理事業につきましては、葉山住宅をはじめとした4つの町営住宅の管理に要した経費で、12節委託料のシルバーハウジング生活援助等業務委託をはじめとした各種業務委託や、14節工事請負費の葉山住宅の給湯器交換工事等を実施するなど住宅の適切な維持管理を行い、入居者の住環境の改善に努めております。

164ページを御覧ください。

2の定住促進住宅管理事業につきましては、12節の委託料施設管理業務委託を行ったほか、先ほど説明した改修設計業務を実施しております。14節工事請負費においては、空き家等の修繕工事2件などを実施し、安全で住みよく暮らしやすい定住促進住宅の計画の改善に努めております。

3の災害公営住宅管理事業につきましては、ゆのき住宅の維持管理に要した経費であり、集会所の光熱費や住宅の火災保険料のほか、12節委託料で先ほど説明した地盤改良設計業務を実施しております。また14節工事請負費においては、スロープ補修工事を実施しております。

次に、219ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、決算額は6,994万6,000円となっております。

主な内容といたしましては、令和元年度の10月の台風19号により被災した道路・公園等の復旧に要した経費となっておりますが、1の令和元年度台風19号道路河川等災害復旧事業においては、12節委託料で春日筆沢地内の水路災害復旧調査業務委託を実施したほか、14節工事請負費では被災した町道等ののり面・水路等の復旧工事を12件実施し、現況改善を行っております。

2の令和3年2月13日地震災害復旧事業においても、同様に14節工事請負費で都市開発部所管の道路及び住宅の復旧工事6件を実施しております。

なお、1の令和元年度台風19号道路河川等災害復旧工事において実施した春日筆沢地内ほかの水路災害復旧工事について、降雪及び令和3年2月の大雨により仮設道路が流出し、出戻工事の実施により令和2年度内の完成が困難となったことから、令和3年度へ2,760万円を繰り越しております。

以上が、都市開発部所管の令和2年度決算の概要となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点お伺いいたします。

164ページお願いします。8款5項1目の住宅管理費、2の定住促進住宅ですけれども、まずは12節の委託料の先ほど説明のありました改修設計業務委託の内容をお伺いいたします。

それから、14節の工事請負費で風呂釜交換工事5件であったり、換気扇4件であったり、結構金額的にかかっているように思うんですが、今後大規模改修を行うに当たりましてこの部分はまだ直したということで、触らないという形でよかったのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目のしらかし台定住促進住宅の改修設計業務委託でございますけれども、御存じのとおり定住促進住宅昭和61年に建設されまして35年が経過しております。そんな中で、住棟であるとか外構・電気設備等はまだ劣化が進行しておりますので、そちらのほう定住促進住宅の長寿命化計画を平成30年度に策定しているんですけれども、そちらの要望箇所及び先ほどの改修箇所、風呂場・台所・洗面所等の改修工事をこちらで改修設計ということで行った業務でございます。

2点目の風呂釜交換工事なんですけれども、現在ガスの瞬間湯沸器を使ってこちら風呂をたっている状況でございます。年数も経過しているために、どうしても10年・15年が耐用年数と言われるんですけれども、それを経過するとなかなか、去年寒さが厳しかったこともあってこちらの方の補修がかなり出てきました。それを交換して対応したものなんですけれども、今

のところ先ほどの改修物件の中では給湯器のほうに変更しようと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 建築設計の中身は老朽化しているところを直すということは、十分私も分かっているんですけども、本当でしたら令和2年度中に説明会なり住民の方に御説明をする予定であったのではないかと思っているんですが、コロナの影響で遅れているのか。その辺、令和2年度中の動きをお伺いいたします。

それから、今の説明だと給湯器を直す予定が設計業務に入っているけれども、風呂場のほうは入っていないということになるのかな。そこ、ちょっとお伺いします。

それから、約2年間募集していない状況になっています。今13軒空いていると思うんですけども、10軒の政策的空き家ということの説明を伺っておりました。今13軒ということで、3軒ある意味入れるのかなという思い。今、八幡崎だったり石田住宅が新しく入れない。ちょっと利府町の中に新しく入れる住宅、定住促進も含めた公営住宅が少ないのかなというふうに思っています。その辺、どのように捉えているのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） 鈴木晴子委員の御質問にお答えします。

まず、しらかし台の定住促進住宅の改修内容なんですが、風呂釜・台所・洗面所・室内の給排水設備、あと給湯器、あと室内の給排水設備の交換に伴うフローリング交換、あとは外壁の補修工事というような形になっています。ですので、風呂場に関しては先ほど係長御説明したとおり、ガス式の瞬間湯沸器方式の風呂場なんですが、今度はユニットバスのようなものに交換するというようなことでございます。

あと、改修につきましては、しらかし台定住促進住宅というのは公営住宅法に基づく住宅ではないと。一般でいうアパートのようなものでございまして、家賃収入で改修を行うというのが基本的な考えになってございます。そういうふうな状況もありますので、費用を含めた改修方法を今検討しているところでございます。

あと町内の空きなんですが、定住促進住宅13戸空いているんじゃないかということについてでございます。こちらにつきましては、改修工事に伴って今住んでいる方に移動していただく

というようなことで考えておりました、空いている箇所は1階だったり5階だったりというようにいろいろな階に空き家があると。住まわれている方に希望を取って、そこに移ってもらうということで考えていますので、改修につきましては10戸で1工事・ワンサイクルとしておりますので、そのような形で10戸よりちょっと多く政策的空き家として確保しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、先ほどの風呂釜の件、ユニットバスに換えるという説明だったと思います。そうすると、今回150万円ほどかけた風呂釜は外すということなんですね。もうどうすることもできなくて、直したという感覚でよかったんですね。分かりました。

それから、その政策的空き家ということで、希望するところに移ってもらうのでなるべく空きがあったほうが良いという考えが町のほうにはあるというふうな認識、分かりました。ただ、これは住んでいる皆様にどのような形でこちらの説明がなされているのか。さっきも聞きましてけれども説明会の件、2年度中というふうな考えがあったと思ったんですけども、その政策的空き家であったり改修のこと、どのような形で住んでいる方に伝わっているのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） 鈴木晴子委員の御質問にお答えします。

住民に対する説明会ということでございますが、こちらについては先ほど係長のほうも御説明しましたが、長寿命化計画の中でアンケート調査とってどこを直すということ、場所についてはそういうようなことで確認取っております。改修時期等々の説明会につきましては、現在コロナ禍でして定住促進住宅の集会所の中に80戸の方を集めてというのはなかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、ちょっとコロナの状況が落ち着いた段階でそのような説明会のほうを開催していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。7番羽川委員。

○羽川喜富委員 じゃあ、61ページの（2）の浜田のですか、振興プランの基礎の状況で、そのまず7節の諸費ですけども、浜田の須賀の復興プランに検討委員会とあります、13人。こ

れはどういう方々が、まず。

○委員長（西澤文久君） 羽川委員、それ課が違います。

○羽川喜富委員 すみません、間違えた。すみません。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で都市開発部決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時30分とします。

午前11時19分 休憩

---

午前11時29分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表より、**経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。初めに、経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） それでは、経済産業部所管の令和2年度決算の主な内容について御説明申し上げます。

初めに歳入ですが、決算書により御説明いたします。決算書の23、24ページをお開き願います。

2款4項1目森林環境譲与税451万2,000円は、前年度と比較しまして238万9,000円の増であります。これは、森林整備事業に対する国からの配分額が増額されたことによるものであります。

29、30ページをお開きください。

16款1項3目農林水産業使用料339万2,700円は、前年度と比較して25万6,390円の減であります。これは、2節漁港使用料に係る使用件数の減によるものであります。

31ページ、32ページをお開きください。

17款1項3目災害復旧費負担金3,137万3,266円のうち、農業用施設に係る負担金は1,548万1,266円であります。これは、令和元年台風第19号で被災した農業用施設等の復旧事業に充てたものであります。

37、38ページをお開きください。

18款2項4目農林水産業費県補助金824万7,334円は、前年度と比較して296万7,929円の減であります。これは、5節松くい虫防除対策費補助金などの減によるものであります。

同じく5目商工費県補助金4,928万8,920円は、前年度と比較して4,878万4,524円の増であります。これは、2節新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金、並びに3節新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金によるものであります。

41、42ページをお開きください。

20款1項1目一般寄附金2億2,215万7,062円は、前年度と比較して1億2,488万5,184円の増であります。これはふるさと応援寄附金であります。詳細については後ほど歳出で御説明いたします。

45、46ページをお開きください。

23款3項3目労働費貸付金元利収入4,500万円は、前年度と比較して500万円の増。同じく4目商工費貸付金元利収入8,300万円は、前年度と比較して2,000万円の増であります。これらは、勤労者や町内事業者支援を拡充するため、預託金を積み増したことによるものであります。

以上が歳入の概要であります。

続きまして、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

説明書の25ページをお開きください。

2款1項5目財産管理費のうち、事業実績7のふるさと応援寄附事業は決算額2億669万5,562円で、前年度と比較して1億1,425万8,019円の増であります。これは、寄附件数及び金額ともに増加したことに伴い、役務費・委託料・積立金がそれぞれ増額になったことによるものであります。

（2）基金管理の状況につきましては記載のとおりであり、令和3年5月31日の現在高は1億7,206万2,750円であります。

（3）寄附金の状況につきましては、寄附者の皆様から指定された使い道ごとに区分したものを25ページから26ページにかけて記載しており、合計の件数は1万6,987件で、収入額は2億2,073万8,662円となっております。

40ページをお開きください。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のうち、経済産業部所管事業は事業実績13の新型コロナウイルス感染拡大防止協力金交付事業から、41ページになりますけれども21のふるさと見守り応援事業までの9事業であります。それぞれ事業者支援や経

済活性化事業、並びに観光やシティセールス関係事業等を行ったものであります。

55ページをお開きください。

2款6項1目企画総務費のうち、事業実績5の地方総合戦略推進事業の決算額は1,983万683円であり、前年度とほぼ同額であります。

(2) 施設の利用状況、及び56ページの(3)各種イベント等の開催状況につきましては記載のとおりであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして利用者数は減少したものの、各種イベントにつきましてはオンラインやウェブを活用した新たな試みによる事業を展開したほか、都営地下鉄大江戸線の車両内に本町のPRポスターを1年間掲出するなど従来からの事業・商業支援や住民活動支援に加えて、町の魅力発信事業等を実施しております。

次に、事業実績6の地域総合整備資金貸付金に要した経費の決算額は2億4,900万円で、これはふるさと融資制度の規定に基づきまして新たに工場を建設した企業への貸付金であります。

61ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費のうち、事業実績2の浜田・須賀地区復興プラン基礎調査事業の決算額は1,631万3,100円で、前年度と比較して182万3,900円の増であります。これは、前年度に実施した基礎調査に基づきまして、令和2年度策定いたしました浜田・須賀地区復興創生プランに要した経費であります。

131ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の決算額は4,520万1,000円で、前年度と比較して500万円の増であります。これは、歳入で御説明いたしましたとおり勤労者等の支援拡充を図るため、預託金を積み増したことによるものであります。

134ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費につきましては、令和2年度から畜産業費を統合して計上しております。このことから、農業総務費の決算額は4,876万3,000円で、前年度と比較して953万4,000円の増となっております。これは、主に人件費の増によるものであります。事業の内容は農地の管理業務に必要な地理情報システムの賃借料のほか、水利権に係る負担金や畜産事業関係の補助金等であります。

135ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費の決算額は1,502万9,000円で、前年度と比較して196万6,000円の増であります。増額の主なものは、136ページ一番上の事業実績5の有害鳥獣駆除対策事業の熊対

策に要した経費、それから11の6次産業化推進事業の取組に要した経費、さらに137ページをお開きください。12の地域おこし協力隊推進事業に要した経費による増でございます。

138ページを御覧ください。

6款1項4目農地維持費の決算額は1,094万3,000円で、前年度と比較して1,850万5,000円の減であります。これは、農業用施設の改良に要した工事請負費の減によるものであります。

140ページをお開きください。

6款2項1目林業振興費の決算額は1,391万7,000円で、前年度と比較して62万円の増であります。これは、事業実績2の森林病虫害防除事業は減額となりましたが、3の森林環境譲与税積立事業において国からの配分が増額になったことにより増額となっております。

なお、(2)基金管理の状況は記載のとおりで、表の一番下になりますけれども令和3年5月31日の現在高は663万5,162円となっております。

141ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費の決算額は16万2,000円で前年度と同額であり、142ページの6款3項2目漁港管理費の決算額は367万3,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

144ページをお開きください。

7款1項1目商工振興費の決算額は1億2,070万7,000円で、前年度と比較して1,237万8,000円の増であります。これは、歳入で御説明いたしましたとおり、町内事業者のさらなる振興を図るため、事業実績4の中小企業金融支援事業において振興資金預託金を積み増したことに由来のものであります。

145ページをお開きください。一番上の表になります。

(2)融資利用状況につきましては、令和2年度の新規件数が6件で、融資額が3,270万円。全体件数は81件で、全体融資額が6億7,175万7,400円となっております。

146ページを御覧ください。

7款1項2目観光費の決算額1,159万9,000円は、前年度とほぼ同額であります。事業実績1の観光事業において前年度に作成いたしました観光パンフレット業務分が減額したことに対しまして、3の地域おこし協力隊推進事業の人件費及び活動費が増額したこと、さらに147ページをお開きください。4の公式キャラクター認定事業について記載のとおり執行したことによるものであります。

149ページをお開きください。

8款2項1目道路維持費のうち、事業実績2の農道等維持管理事業の決算額は636万3,500円で、水路及び農道等の補修工事に要した経費であります。

最後に、220ページをお開きください。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費の決算額は2,775万円であります。これは、令和元年台風第19号の影響で被災した農道や水路等の災害復旧事業、及び令和3年2月13日の地震で被災した浜田漁港の災害復旧事業に要した経費であります。

以上が、経済産業部の令和2年度決算の概要であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（上野昭博君） それでは、農業委員会事務局所管の令和2年度決算の主要な内容について、主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

132ページをお開き願います。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,285万6,000円で、前年度と比較し517万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動に伴い職員人件費が増額となったものです。

主な内容といたしまして、事業実績1の農業委員会事業の（2）農業委員会会議の開催状況につきましては12回開催しており、うち2回は新型コロナウイルス感染症対策のため書面議決により開催しております。農地法関係の申請に関する処理件数につきましては、114件となっております。

133ページをお開き願います。

一番上の表の（3）利用権設定の状況につきましては、令和2年度末の件数は令和2年度申請及び従前設定と合わせて147件、面積で43万7,042平方メートルとなっており、農地の集積集約に努めております。

事業実績3の農家台帳整備事業につきましては、現地調査やデータ入力業務に伴う会計年度任用職員2名分の報酬や事務用品などの経費となっております。

以上が、農業委員会事務局の令和2年度決算の内容となっております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 2点ほどお伺いいたします。

主要な施策のほうの136ページ、5の有害鳥獣駆除対策事業についてお伺いいたします。

10節の熊対策用資材というのはどんな資材であったか、そしてどんな効果があったか。それで、17節の箱わなは何個で、何か所でどこへつけたかをお願いいたします。どんな獣というか、有害な鳥獣に対してというか、そしてどれくらい捕獲できたとかという結果も、分かればよろしくをお願いします。

それから138ページ、12節の明神沢ため池改修基本調査業務委託ということで、私3月のときにもお聞きしたんですが、そのときは町の調査と県の調査がちょうど3月末までするということがあったので、その結果を踏まえてどこが悪かったかということで、ちゃんとしたお答えいただかなかったので、こちらのほうもよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係兼農地係長（及川直利君） お答えいたします。

まず、有害鳥獣駆除の対策事業でございますが、令和元年度熊の目撃情報が22回となっておりまして、令和2年度につきましては熊の目撃情報が58回というふうになっております。これに対しまして、対策といたしまして例えば音が出るような機械を購入したりですとか、あと熊がいやがるようなにおいの忌避剤、こちらのほうを購入いたしまして、各町内を囲むように各地区に設置させていただいております。

それから、有害鳥獣用の箱わなにつきましては、こちらにつきましても熊用の対策としまして箱わなを購入したところがございます。熊用のおりにつきましては、設置はしていなかったんですけれども、イノシシの対策も含めましてイノシシが多く出ているところに対して設置させていただいております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ため池、農地施設係長。

○農地施設係長（櫻井新也君） お答えします。

明神沢ため池なんですけれども、こちらのほう林道のほうが被災しておりまして、それで県の調査のほうは実は3月末で終わるという話だったんですけれども遅れていまして、実は10月末頃に調査結果が出るのではないかということで、県から今報告受けております。なので、ちょっとどんなふうに行っているかという、調査結果は手に入らないということです。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 熊に関しては、大変よく分かりました。今、熊以外にかなりイノシシで困っていて、ずっと去年・おとしからもイノシシの被害がということで、役場のほうにも随分お問い合わせとかは来ていないでしょうか。イノシシがかなり近くまで来て、畑を荒らされるということで皆さんお困りみたいなんですけれども、これも有害鳥獣被害を箱わなというか、イノシシ対策というかそういうことは今この時点で、今年だけじゃなくて、今年もすごくイノシシ多いとかという話だったんですが、去年もすごかったと思うんです。イノシシというか、有害なイノシシに対してどのような対策をいただいたのかお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係兼農地係長（及川直利君） お答えいたします。

有害鳥獣の対策といたしまして箱わな設置したりとか、その成果といたしましては令和2年度にイノシシのほう6頭捕獲しております。令和元年度につきましても、イノシシを6頭捕獲しております。

また、熊の対策といたしましては忌避剤を設置しておりまして、その成果もあったと思うんですが、今年度につきましては今のところ11回ということで大分落ち着いている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 何か、皆さんのうわさによりますと「西中のあたりももうイノシシが出ている」とか、グランディの下の青麻神社の手前にいっぱいイノシシ私も見てまいりましたが、田んぼの脇までいっぱい掘られてすごく有害な、本当に獣の対策ってすごくこれから農家を守るために大事だと思うんですね。だって、「こういうふうにイノシシなどにやられるから、畑やめた」という方も随分いらっしゃるからお聞きしておりますので、今後町の対応というか対策をお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（上野昭博君） お答えします。

今後の対策ということなんですけれども、確かにイノシシ年々多くなっておりまして、令和3年度より当初予算でも計上していたんですけれども、鳥獣の対策用として補助金を計上して

います。その中で、本年度電気柵とかそういうものを設置する申請が結構ありまして、そういったところで菅谷の二部のほうとか対策は取られてるのかなと思います。あと今後、補助事業でありますので周知しながら、対策を練っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1か所についてお願いいたします。

56ページです。企画総務費の中の地方総合戦略推進事業の（3）の②のイベント、ここにフードバンクの関連企画とフードボックス設置がございました。コロナ禍においてもいろいろなイベントをやっていたようですが、このフードバンク、初めて町での動きかなと思います。フードバンク関連企画で1回企画で20名の参加があったということです。この内容を、まずお願いいたします。

それから、このフードボックスが設置されました。町内初めての設置だと思いますけれども、この設置の中で543キログラムですか、そういう内容が出ております。これがどういった内容、キログラムで書いてありますので、どういった内容のものがフードボックスに入ったのか。また、その活用をどのようになさったのか、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

まず、1点目のフードバンクのイベントにつきましては、イオンモール利府の中でつながる湾プロジェクトと連携いたしまして、フードバンクに関する取組のワークショップを行ったという内容でございます。

2点目のフードボックスに集められた内容ですが、うどんとか白米、レトルト品、それからお菓子、そういったものが集まっておりまして、これに関しましては集まったものを宮城県内の食料弱者のところにふうどばんくAGAINさんと連携しまして、お届けしているというところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 関連企画、イオンモールの中で行われたと。イオンモールの中にも、たしかフードボックスが設置されておりますが、非常に大事な事業だと思います。これは、令和3年も引き継がれるのか。このフードボックスの設置場所ですけれども、t s u m i k iの中とい

うことでよろしいのでしょうか。このボックスがあることが、あまり知られてはいないと思うんですけども、ボックスがあることをこの令和2年度でどのように周知がなされたのか、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

フードボックスに関しましては、最初イオンモールの中に設置しております。その後、tsumikiの館内にも設置しております。これのPRに関しましては、tsumikiのSNS等で発信しましたし、あとメディアのほうに投げまして新聞等にも取り上げられているというところがございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 今コロナ禍で、食料品の配給というのは非常にありがたい事業だと思いますし、SNSとあとはマスコミ関係ですか、宣伝していただいたようですが、どうしても町民がtsumikiの中に入ってまで食品を置くかなというのもございますし、もう一工夫欲しいところなんですけれども、やはりこの事業をととても大事にさせていただきたいと思いますし、これはイオンの中に置かれているボックスと合わせてAGAINのほうへ送られているのか、最後確認お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

全てふうどばんくAGAINさんと連携して、行っているというところがございます。

以上です。（「イオンと連携して、AGAINに送っているのか」の声あり）

○委員長（西澤文久君） 係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えします。

イオンと、あとふうどばんく東北AGAINさんとtsumikiで、3者の連携というところで行っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 じゃあ、1点だけお願いします。

成果報告書の120ページですね。6款2項1目森林振興費で、2の森林病虫害防除事業なんで

すけれども、伐倒駆除業務委託で314本・730万円ということなんで、単純に計算すると1本2万3,000円ぐらいなんですけれども、結構金額安いという印象あるんですね、単純に。というのも、細いのもあると思うんですけれども、大体1本当たりの伐倒の単価の算出の仕方って、何か基準とかあったら教えていただきたいなと思います。

それと、その下3行目、被害木調査業務委託で307本というものがあります。いずれ、松くい虫の被害というのは徐々に増えてきているというか、私見している範囲でもこの間「1本切ってください」ってお願いしたやつあるんですけれども、やっぱり見ていると「ああ、これ来年までもつかな」とかというのが結構目立つんですよ。徐々に、毎年枯れ具合が進んでいくような状況あると思うんで、この307本のうち伐倒対象、切ったやつもあるかもしれないけれども、伐倒対象になるような本数ってどのぐらいなのか。その辺、教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） お答えします。

単価のほうなんですけれども、こちら県のほうから標準単価ということで示されておりますので、そちらのほうで算出しまして発注をかけておるような状態になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（上野昭博君） お答えいたします。

もう1点のそういった本数ですか、今から処理しなきゃない本数なんですけれども、そちらのほうについては昨年度分についてはここに記載しているとおりの処理を行ったんですけれども、現在令和3年度分において調査のほうかけております。その調査の結果を基に、春と秋と2回に分けて処理をするような業務委託を行っている状況になっています。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 なかなか分からないと思うんですけれども、例えば単純な疑問は1本当たり2万3,000円の伐倒なんです、平均で割っちゃうと。印象的には、随分安いという印象なんです。木1本、まともなやつ切ったら10万円とか20万円とかってかかるやつもあるし、そこで例えば太さで単価とか出しているのか。あとは容量、要するにここに立米の計算があるので、立米でやるのか。その辺だけ、ちょっと分かる範囲でいいですから教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） 算出方法なんですけれども、こちらのほう材積といわれる立米数ですね。立米数にかけてというような形で算出して、発注するというような形を取らせていただいています。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。7番羽川委員。

○羽川喜富委員 すみません、1点だけ。先ほどは大変失礼しました。

61ページの浜田と須賀地区振興プランの基礎調査事業の内容として、（1）報償費の浜田・須賀地区創生プランの検討委員会の方々13人いると思うんですけれども、どのような方々がこの中に入っているのか、まず教えてください。

次の委託料で、浜田・須賀の復興創生プランの調査の策定の業務委託があると思うんですけれども、長くこれに携わっているいろいろな方々がいると思うんですが、今のこの内容を含めてのまず成果を教えてくださいというんですが。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答え申し上げます。

まず1点目の検討委員会につきましては、浜田から8人、それから須賀から5人、合わせて13人というところですが、内訳につきましては浜田・須賀それぞれの会長さんと協議を行いまして、浜田のほうは地区住民が6名、それから事業者が2名、須賀のほうは地区の住民が3名、事業者が2名というところでございます。

2点目の委託料ですね、こちらの成果というところですが、もちろん2か年をかけまして浜田・須賀地区の復興創生プラン、10年計画を策定したというところが1つの成果となっておりますし、また一番大きな成果というところでは地区の住民・事業者の方々が「自分たちの地区を盛り上げたい」「この地区の魅力を後世につなげていきたい」というような、住民・事業者の主体性が育まれたことが大きな成果かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 7番羽川委員。

○羽川喜富委員 今の説明で、大変理解させていただいたんですけれども、この復興プランのこれから成果以外に取組の内容を、どのような方向性で展開していくのか。

それと、須賀・浜田のほうに何か冊子みたいなものを配ったというような話を聞いているんですが、冊子を置かれている場所と、あとどのような形でその冊子を配布して、あとはどのよ

うな内容なのかだけちょっと教えていただければと思いますが。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

今後どのように展開していくのかということに関してですが、10年のプランということで計画をつくっておりますので、この計画の中身ですね、行政計画ではなくて地区の住民がどのような取組をしていくのか、事業者がどのような取組をしていくのか、それに行政がどのようなサポートをしていくのか。それについて記載しているので、そのプランに基づいて事業展開を進めていきたいと考えております。

ただ、今年度そのプランのスタートの年度なんですけれども、やはりコロナの影響がありまして地区の住民の方々が、そのプランのメインの内容は体験観光ということで人を集めることをメインにしていたので、コロナの感染拡大を懸念しておりまして本年度ちょっとなかなか進んでいないというところですが、今後その状況も見極めながら進めていきたいというふうに考えております。

2点目の配布先なんですけれども、まず浜田・須賀地区全戸配布をしております。そのほかは、町のホームページに掲載しまして、誰でもダウンロードできるようにしております。そのほか、各公共施設に配架しているというところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、**最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定**を行います。質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日も午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後 0時14分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年9月14日

委 員 長